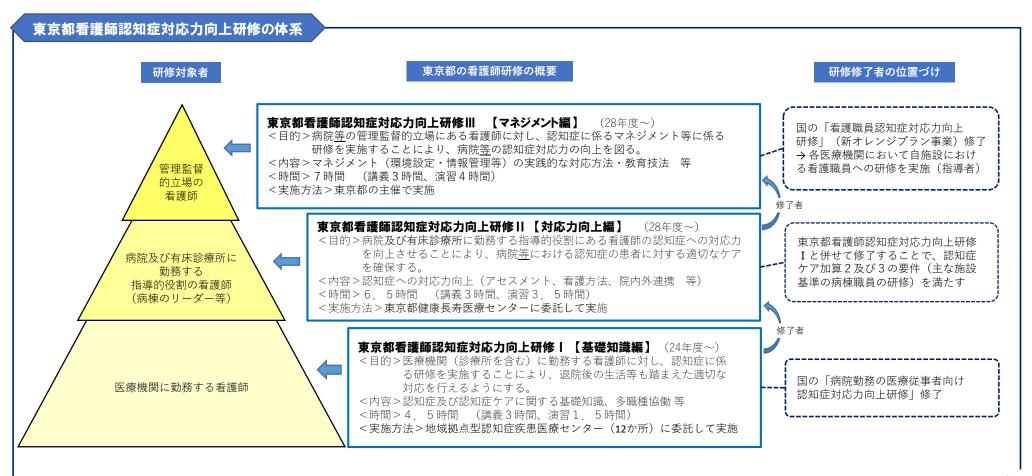
歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業 病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修の実施について

■ 東京都における看護師向けの認知症対応力向上研修について

- 「認知症施策総合戦略(新オレンジプラン)」で規定された『看護職員認知症対応力向上研修』(18時間)を、『東京都看護師認知症対応力向上研修』ではⅠ型研修(基礎 知識編)、Ⅱ型研修(対応力向上編)、Ⅲ型研修(マネジメント編)に分割して実施。
- I 型研修は、病院勤務の一般看護師等、II 型研修は指導的役割の看護師、III型研修は管理監督的立場の看護師を対象とし、I 型研修から順次ステップアップして受講するものとする。
- Ⅲ型研修までの受講により、自施設における看護職員への研修(認知症ケアの基本知識等)を介画・実施できるようにする (指導者養成研修としての位置づけ)。



歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業 病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修の実施について

1 目 的

高齢者と日ごろから接することが多い、病院勤務以外(診療所 や訪問看護ステーション等)の看護師等の医療従事者に対し、認 知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や認知症ケアの原 則、医療と介護の連携の重要性等の知識について修得するための 研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づ き、地域における認知症の人への支援体制の構築の担い手となる ことを目的とする。

2 研修内容

- (1) 実施開始年度 **令和5年度**
- (2) 研修対象者 診療所、訪問看護ステーション、介護事業所、 地域包括支援センターや行政等に勤務する看護師等
- (3) 実施方法 公益社団法人東京都看護協会へ委託 (予定)
- (4) 想定される研修講師 学識経験者、訪問看護師、認知症看護認定看護師、 認知症サポート医
- (5) 開催規模
 - ・講義+演習(グループワーク)5コマ(240分)
 - ・ライブ+集合形式
 - ・受講者数 180人 ※令和5年度は年1回 令和6年度以降は年2回実施

標準的なカリキュラム

※国が示す標準的なカリキュラムを参考とし、東京 都独自の要素・内容を加えるほか、演習(グループ ワーク)を実施する予定。

(1) 基本的知識(20分)

ねらい	認知症の人や家族の視点に立ち、その生活を支えるために必要な基本 的な知識を習得する
到達目標	1 認知症の現状やその病態について、概要を説明できる2 認知症の早期発見・早期対応の意義を理解できる
主な内容	・研修の目的・意義(認知症施策推進大綱の概要等)・認知症とは(症状や原因疾患、認知症の経過等)・認知症の危険因子・予防

翌知庁の人の001の向上を図るため コミュニケーション ケア及び

(2) 地域における実践(70分)

ねらい	診知症の人のQOLの同上を図るため、コミュニケーション、ケア及び 多職種連携による支援の実際を理解する。
到達目標	1 認知症の人の意思を尊重したケアの基本を理解できる2 認知症の人や家族への支援のポイントを理解できる3 BPSDについて理解し、その対応について理解できる4 認知症である人への支援にあたって、多職種連携の意義や方法を理解できる
主な内容	 ・認知症ケアの基本(本人視点の重視等) ・認知症の人の意思決定の支援について ・認知症の人とのコミュニケーションの基本 ・アセスメントのポイント ・BPSDの対応の基本 ・家族・介護者への支援 ・多職種連携の意義と実際

(3) 社会資源等(10分)

ねらい	認知症の人を取り巻く、医療・介護及び地域の社会資源の活用の重要 性を理解する
到達目標	1 認知症の人を支える施策や仕組を理解できる2 活用できる制度等について本人・家族に説明できる
主な内容	・認知症施策の全体像 ・認知症の人への支援の仕組 ・認証の人への支援に関する主な制度等